

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

〃

〃

○ 保安林の指定の解除

### 【公告】

○ 一般競争入札の実施

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

○ 大規模小売店舗に関する市町村等の意見の縦覧

○ 一般競争入札の実施

○ 農地を利用する権利の設定に関する裁定

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

○ 一般競争入札の実施

### 【岡山県市町村職員共済組合】

○ 令和七年度決算の要旨

地域医療推進課

〃

〃

治山課

県民生活課

経営支援課

〃

農政企画課

農村振興課

建築指導課

教育委員会

岡山県市町村職員  
共済組合

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

アイン薬局倉敷駅前店	倉敷市寿町一―二六 マツダパーキングビル一階	令和八年五月一日
アイン薬局吉備中央店	加賀郡吉備中央町吉川七五二〇―一〇	令和八年五月一日
アイン薬局吉備加茂川店	加賀郡吉備中央町下加茂一―〇三―十九	令和八年五月一日
みついし薬局	備前市三石一六六―三	令和八年五月一日
イヨウ薬局 北畝店	倉敷市北畝二―九―七	令和八年五月一日
さくら薬局 市立備前病院前店	備前市伊部二四〇八―八	令和八年五月一日

◎岡山県告示第三百二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和八年六月十二日

指定した医療機関

名称

日の出薬局 大島店

所在地

倉敷市大島三六四―一

指定年月日

令和八年五月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第三百三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和八年六月十二日

指定した医療機関

名称

株式会社ダテ薬局 玉店

ここより訪問看護ステーション

所在地

玉野市玉二一―二一六

倉敷市西阿知町西原九七八―三

指定年月日

令和八年六月一日

令和八年六月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第三百四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
倉敷市曾原字長尾一〇六五の二三、一〇六五の二五、一〇六五の二六
- 二 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 三 解除の理由  
道路用地とするため

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
倉敷市曾原字天王山九七九の六、字猪玉山一〇二二の一〇、一〇二九の九、一〇三〇の九、一〇三二の六、一〇三二の七、字長尾一〇六五の七
- 二 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由  
道路用地とするため

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
倉敷市曾原字長尾一〇六五の二五、一〇六五の二六
- 二 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 三 解除の理由  
道路用地とするため

〔二四七〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名  
岡山県県民局等の庁舎で使用する電気の調達
- (2) 仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
令和8年10月1日から令和11年9月30日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
備前県民局	岡山市北区弓之町6-1	1,236,000kWh
備前保健所	岡山市中区古京町1-1-17	660,000kWh
東備地域事務所	和気郡和気町和気487-2	783,000kWh
備前県民局	倉敷市羽島1083	1,380,000kWh
井笠地域事務所	笠岡市六番町2-5	660,000kWh
高梁地域事務所	高梁市落合町近似286-1	540,000kWh
新見地域事務所	新見市高尾2400	705,000kWh
美作県民局第一庁舎	津山市山下53	1,269,000kWh
真庭地域事務所	真庭市勝山591	534,000kWh
勝英地域事務所	美作市入田291-2	702,000kWh
宇野港管理事務所	玉野市宇野1-8-9	243,000kWh
水島港湾事務所	倉敷市水島福崎町1-12	228,000kWh

(5) 入札方法  
入札に当たっては、(4)の12施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の12施設分の3年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他  
(4)の使用予定電力量は、令和7年4月から令和8年3月までの使用実績等に基づく3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和8年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

# 岡山県公報 第12810号 令和8年6月12日

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組並びに地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
- 3 競争入札参加資格の申請手続  
この入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき令和8年7月14日(火)午後4時までに申請手続を行うこと。  
申請先及び問い合わせ先  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課管理班  
電話 (086) 226-7538 (直通)
- 4 入札書の提出場所等  
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県県民生活部県民生活課総務班  
電話 (086) 226-7252 (直通)
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
ア 交付期間  
令和8年6月12日(金)から同年7月21日(火)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで  
イ 交付方法  
(1)の場所にて交付する。また、岡山県県民生活部県民生活課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/783207.html>)からもダウンロードすることができる。
- (3) 入札書の提出方法  
入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
令和8年8月3日(月)午後2時(郵送等による入札書の受領期限は、同年7月31日(金)午後5時)  
岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県庁出納局用度課地下1階入札室
- 5 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を4(4)の期限までに提出する以外に、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を令和8年7月21日(火)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。  
また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金  
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他  
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity for General Services Bureau building  
8,940,000kWh

(2) Delivery period :

From 1 October, 2026 through 30 September, 2029

(3) Delivery place :

Bizen General Service Bureau

6-1 Yumino-cho, Kita-ku, Okayama-shi

Bizen Health Care Center

1-1-17 Furrugyo-cho, Naka-ku, Okayama-shi

Tobi Regional Office

487-2 Wake, Wake-cho, Wake-gun

Bicchu General Service Bureau

1083 Hashima, Kurashiki-shi

Ikasa Regional Office

2-5 Rokuban-cho, Kasaoka-shi

Takahashi Regional Office

286-1 Chikanori, Ochiai-cho, Takahashi-shi

Niimi Regional Office

2400 Takao, Niimi-shi

Mimasaka General Service Bureau  
53 Sange, Tsuyama—shi  
Maniwa Regional Office

591 Katsuyama, Maniwa—shi  
Shoei Regional Office

291—2 Nyuta, Mimasaka—shi  
Uno Port Management Office

1—8—9 Uno, Tamano—shi  
Mizushima Port and Harbors Office

1—12 Fukusaki—cho, Mizushima, Kurashiki—shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 3 August, 2026 (by mail 5:00 P.M. 31 July, 2026)

(5) Contact point for the notice :

Citizens Affairs Division, Department of Citizens Affairs, Okayama  
Prefectural Government

2—4—6 Uchisange, Kita—ku, Okayama—shi, Okayama—ken, 700—8570,  
Japan

TEL 086—226—7252 (direct dialing)

〔二四八〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エブリイ・ダイレックス笠岡里庄店

所在地 浅口郡里庄町大字浜中字向新田二五番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 オリックス不動産株式会社

住所 東京都港区浜松町二丁目三番一号

代表者の氏名 代表取締役 北村 達也

(2) 名称 ダイレックス株式会社

住所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九三〇番地

代表者の氏名 代表取締役 五味 肇

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 オリックス不動産株式会社

住所 東京都港区浜松町二丁目三番一号

代表者の氏名 代表取締役 深谷 敏成

ほか 一者（届出書別紙に記載のとおり）

(変更後) 名称 オリックス不動産株式会社

住所 東京都港区浜松町二丁目三番一号

代表者の氏名 代表取締役 北村 達也

ほか 一者（届出書別紙に記載のとおり）

4 変更年月日

令和八年一月一日

二 届出年月日

令和八年六月一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和八年六月十二日から同年十月十二日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ

〔二四九〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりであり、同条第三項の規定により、これらの意見を縦覧に供する。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 意見の対象となった届出

令和八年岡山県公告第三四号で公告された大規模小売店舗の新設

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーセンタートライアル勝央店

所在地 勝田郡勝央町岡字鳥居前四八九―一ほか

三 意見の概要

- 1 市町村から聴取した意見なし

- 2 市町村の区域内に居住する者等から述べられた意見

店舗照明に関する事、交通対策等について

四 縦覧の期間及び場所

- 1 縦覧の期間

令和八年六月十二日から同年七月十二日まで

- 2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔二五〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名  
岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達
- (2) 仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
令和8年10月1日から令和9年9月30日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県農林水産総合センター 農業研究所	赤磐市神田沖1174-1	782,000kWh
岡山県農林水産総合センター 生物科学研究所	加賀郡吉備中央町吉川 7549-1	1,291,000kWh
岡山県農林水産総合センター 畜産研究所 (管理棟)	久米郡美咲町北2272	223,000kWh
岡山県農林水産総合センター 畜産研究所 (大家畜ゾーン)	久米郡美咲町北2272	396,000kWh
岡山県農林水産総合センター 畜産研究所 (まきばの館)	久米郡美咲町北2272	219,000kWh
岡山県農林水産総合センター 森林研究所 林業研究室	勝田郡勝央町植月中1001	62,000kWh
岡山県農林水産総合センター 森林研究所 木材加工研究室	真庭市勝山1884-2	100,000kWh
岡山県農林水産総合センター 水産研究所	瀬戸内市牛窓町鹿忍 6641-6	528,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の8施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの年間合計金額(税抜)の8施設分の1年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、令和7年4月から令和8年3月までの使用実績等に基づき算定した1年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和8年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第331号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
  - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入並びに省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
  - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請先及び問い合わせ先  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）  
電話（086）226-7538
  - (2) 申請期限  
令和8年7月14日（火） 午後5時
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒709-0801 赤磐市神田沖1174番1号  
岡山県農林水産総合センター総務課管理班  
電話（086）955-0271
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

エ 交付期間

令和8年6月12日（金）から同年7月21日（火）まで（岡山県の休日を含める  
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、岡山県農林水産総合センターのホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/site/22/>) からダウンロードすることができる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい  
う。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月3日（月） 午前10時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和8年7月31日（金）午後5時を受  
領期限とする。

イ 場所

赤磐市神田沖1174番1号

岡山県農林水産総合センター 1階第4会議室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出  
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申  
請書及び入札説明書で指定する添付書類を令和8年7月21日（火）午後5時までに、  
4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた  
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定によ  
る。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義  
務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札  
に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内

で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :  
Electricity for Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture,  
Forestry and Fisheries, Research Institute buildings  
3, 601, 000 kWh
- (2) Delivery period :  
From 1 October, 2026 through 30 September, 2027
- (3) Delivery place :  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Agriculture (main building)  
1174-1 Koudaoki, Akaiwa-shi  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Biological Sciences  
7549-1 Yoshikawa, Kibichuo-cho, Kaga-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Livestock Science  
(Administrative building)  
2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Cattle Zone)  
2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Makibanoyakata)  
2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Forestry  
Laboratory  
1001 Uetsukinaka, Shoo-cho, Katsuta-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Timber  
Processing Research Laboratory  
1884-2 Katsuyama, Maniwa-shi  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Fisheries Science  
6641-6 Kashino, Ushimado-cho, Setouchi-shi
- (4) Time limit for tender :  
10:00 A.M. 3 August, 2026 (by mail 5:00 P.M. 31 July, 2026)
- (5) Contact point for the notice :  
General Affairs Division, Okayama Prefectural Technology Center for  
Agriculture, Forestry and Fisheries Research Institute  
1174-1 koudaoki, Akaiwa-shi, Okayama-ken, 709-0801, Japan  
TEL 086-955-0271 (direct dial)

〔二五二〕農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地を利用する権利を設定する裁定をした。

令和八年六月十二日

一 農地の所在等

岡山県知事 伊原木 隆 太

所在及び地番		地目	面積（平方メートル）
岡山市北区西野山町二〇六一		田	一、一三〇

二 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
田として利用	令和八年七月一日	権利の始期から令和十三年六月三十日まで	二二、六〇〇円

三 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）

理事長 森下 慎

岡山市中区古京町一丁目七番三六号

四 農地の所有者等の情報

名義人が死亡した後、所有者が確知できない状態となっている。

五 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに岡山地方法務局に補償金を供託する。

〔二五二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年六月十二日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市福井字重安一二二番六、一二二番九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

小田郡矢掛町矢掛二〇七六番地一カルム・プロムナードA二〇二

角田 祥

三 許可年月日及び許可番号

令和八年三月十一日岡山県指令建指第三一六号

〔115三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年六月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入等件名  
岡山県立学校及び教育機関で使用する電気の調達
  - (2) 仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期間  
令和8年10月1日から令和9年11月30日まで
  - (4) 納入場所  
入札説明書の別添2仕様付属書に掲げる77施設
  - (5) 予定数量  
29,764,494kWh（1年2箇月間）
  - (6) 入札方法  
入札に当たっては、(4)の77施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の77施設分の1年2箇月間の合計金額をもって入札に付することとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。
  - (7) その他  
(5)の予定数量は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの使用実績等に基づき、将来的な計画を考慮した1年2箇月間の予定数量としている。また、天候等により変動する。
- 2 競争入札参加資格
- (1) 令和8年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がA又はBであるものであること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
  - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
  - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したものの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
  - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続  
この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき令和8年7月13日（月）午後5時までに申請手続を行うこと。  
申請先及び問い合わせ先  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課管理班  
電話 (086) 226-7538
  - 4 入札書の提出場所等  
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県教育庁財務課財務班  
電話 (086) 226-7572  
FAX (086) 221-8041
  - (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法  
ア 交付期間  
令和8年6月12日（金）から同年7月13日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで  
イ 交付方法  
(1)の場所にて交付する。また、岡山県教育庁財務課のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/1490/>）からもダウンロードすることができる。
  - (3) 入札書の提出方法  
入札書の提出は、郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。
  - (4) 入札書提出期限及び提出場所  
ア 入札書提出期限  
令和8年7月28日（火） 午後5時  
イ 場所  
(1)の場所とする。
  - (5) 開札の日時及び場所  
令和8年7月29日（水） 午前10時  
岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県教育庁財務課
- 5 入札者に要求される事項

# 令和8年6月12日 岡山県公報 第12810号

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を4(4)アの期限までに提出する以外に、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を令和8年7月13日(月)午後5時までに、4(1)の場所に郵送等により提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金  
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否  
要

- (6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

- (7) 契約における特記事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity for Okayama Prefectural School and Educational Institution  
29,764,494kWh

- (2) Delivery period:

From 1 October, 2026 to 30 November, 2027

- (3) Delivery place:

Specified in the bid explanation form

- (4) Time limit for tender:

By mail 5:00 P.M. 28 July, 2026

- (5) Contact point for the notice :

Financial Affairs Division, Organization of Prefectural Board of Education,  
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7572

FAX 086-221-8041

◎岡山県市町村職員共済組合公告第七八六号

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第一百五十二号）第二十二条第三項の規定により、令和七年度決算の要旨を公告する。

令和八年六月十二日

岡山県市町村職員共済組合理事長

大 舌

勲

# 令和8年6月12日 岡山県公報 第12810号

## 1 組合に属する地方公共団体数

市	町	村	一部事務	計
15	10	2	39	66

※ 一部事務組合等には、共済組合を含む。

## 2 組合員数、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の年度累計額等

組合員種別	一般組合員		短期組合員	市町村長 組合員	特定消防 組合員	長期 組合員	後期高齢者等 短期組合員	市町村長 長期組合員	船員一般 組合員	船員短期 組合員	任意継続 組合員	計	第二号厚生 年金被保険 者
	一般職	特別職											
組合員数 (人)	16,587	69	8,355	25	2,344	3	85	2	6	6	580	28,062	18,996
長期標準報酬の月額 (千円)	6,662,690	42,810	-	15,920	1,010,350	1,490	-	1,300	2,510	-	-	7,737,070	7,715,330
長期平均標準報酬の月額 (円)	401,681	620,434	-	636,800	431,036	496,666	-	650,000	418,333	-	-	406,444	406,155
長期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	27,582,440	199,094	-	69,928	3,961,898	5,662	-	5,047	9,731	-	-	31,833,800	31,748,266
短期標準報酬の月額 (千円)	6,774,140	50,360	1,704,300	20,360	1,010,590	2,560	17,152	1,530	2,510	1,410	137,578	9,722,490	-
短期平均標準報酬の月額 (円)	408,400	729,855	203,985	814,400	431,139	853,333	201,788	765,000	418,333	235,000	237,203	346,464	-
短期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	27,662,822	232,357	6,110,954	92,831	3,961,898	6,539	47,274	5,830	9,731	5,155	-	38,135,391	-

## 3 組合の職員数

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	22人	3人	0人	2人	1人	28人

# 令和8年6月12日 岡山県公報 第12810号

## 4 各経理単位別収支状況

短期経理	
(収入)	千円
短期負担金	7,545,186
介護負担金	804,775
短期掛金(任継掛金を含む)	7,583,777
介護掛金(任継掛金を含む)	816,890
連合会交付金	786,590
雑収入	0
補助金	19,389
利息及び配当金	10,479
賠償金	6,815
前年度繰越支払準備金	1,369,853
計	18,943,754
(支出)	千円
保健給付	8,021,271
休業等給付	809,684
災害給付	3,420
附加給付	38,625
退職者給付拠出金	0
前期高齢者納付金	2,588,197
後期高齢者支援金	3,286,861
病床転換支援金	1
介護納付金	1,555,320
流行初期医療確保拠出金	0
一部負担金払戻金	114,103
連合会払込金	194,864
連合会拠出金	896,057
業務経理へ繰入	41,250
任継掛金還付金	11,398
その他の支出	99
次年度繰越支払準備金	1,384,910
前期損益修正損	0
計	18,946,060
差引当期損失金	2,306
前年度末利益剰余	2,177,818
次年度繰越利益剰余金	2,175,512

厚生年金保険経理	
(収入)	千円
負担金	16,990,434
[標準報酬の月額分]	8,127,353
[標準期末手当等分]	2,888,368
[公的負担金]	5,084,008
[追加費用]	890,705
組合員保険料	11,015,533
[標準報酬の月額分]	8,127,271
[標準期末手当等分]	2,888,262
計	28,005,967
(支出)	千円
負担金払込金	16,990,434
組合員保険料払込金	11,015,533
計	28,005,967

退職等年金経理	
(収入)	千円
負担金	905,354
[標準報酬の月額分]	667,969
[標準期末手当等分]	237,385
掛金	905,342
[標準報酬の月額分]	667,983
[標準期末手当等分]	237,359
計	1,810,696
(支出)	千円
負担金払込金	905,354
掛金払込金	905,342
計	1,810,696

経過的長期経理	
(収入)	千円
負担金	127,257
[標準報酬の月額分]	8,547
[標準期末手当等分]	2,995
[追加費用]	114,466
[旧恩給組合条例給付に係る払込金]	1,249
計	127,257
(支出)	千円
負担金払込金	127,257
計	127,257

# 令和8年6月12日 岡山県公報 第12810号

退職等年金預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	9,114
計	9,114
(支出)	千円
支払利息	9,114
計	9,114

経過的長期預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	0
計	0
(支出)	千円
支払利息	0
計	0

業 務 経 理	
(収入)	千円
負担金	245,224
連合会交付金	89,805
利息及び配当金	2,679
短期経理より繰入	41,250
雑収入	22
補助金	0
計	378,980
(支出)	千円
役員給与	163,480
旅費・事務費	23,339
委託費	19,346
貸借料	32,840
普及費	16,983
負担金	23,232
消費税	7,501
連合会分担金	19,847
事務費負担金払込金	108,195
減価償却費	478
その他の支出	1,595
計	416,836
差引当期損失金	37,856
前年度末利益剰余金	487,377
次年度繰越利益剰余金	449,521

保 健 経 理	
(収入)	千円
負担金	302,092
[標準報酬の月額分]	220,894
[標準期末手当等分]	75,886
[特定健診等負担金]	5,312
掛金	303,468
[標準報酬の月額分]	220,892
[標準期末手当等分]	75,885
[任意継続組合員分]	6,691
保険手数料	29,306
連合会交付金	0
利息及び配当金	2,902
雑益	5,091
計	642,859
(支出)	千円
職員給与	19,612
厚生費	556,683
特定健康診査等費	38,771
[特定健康診査費]	7,550
[特定保健指導費]	31,221
旅費・事務費	4,642
委託費	11,605
貸借料	4,172
普及費・調査研究	2,445
負担金	3,441
消費税	3,881
連合会分担金	4,075
減価償却その他の支出	150
計	649,477
差引当期損失金	6,618
前年度末利益剰余金	384,012
次年度繰越利益剰余金	377,394

令和8年6月12日 岡山県公報 第12810号

宿泊経理	
(収入)	千円
施設収入	304,374
商品売上	7,439
賃貸料	27,862
利息及び配当金	4,171
貸倒引当金戻入	335
貯金経理より繰入	50,000
雑収入	16
計	394,197
(支出)	千円
旅費・事務費	1,776
商品仕入	6,570
事業用消耗品費	10,585
飲食用材料費	58,292
委託管理費	141,583
委託管理費	62,591
光熱水料	28,128
修繕費	56,170
洗濯費	9,251
賃借料	7,592
普及費	9,835
負担金	12,225
消費税	3,705
保険料	809
被服費	369
減価償却費	61,974
貸倒引当金繰入	354
その他の支出	112
計	471,921
差引当期損失金	77,724
前年度末利益剰余金	183,467
次年度繰越利益剰余金	105,743

貯金経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	814,416
有価証券売却益	457
償還差益	365
計	815,238
(支出)	千円
職員給与	12,995
旅費・事務費	3,999
賃借料	2,860
普及費	1,917
負担金	2,211
消費税	770
支払利息	557,922
宿泊経理へ繰入	50,000
その他の支出	609
計	633,283
差引当期利益金	181,955
前年度末利益剰余金	4,321,932
次年度繰越利益剰余金	4,503,887

貸付経理	
(収入)	千円
組合員貸付金利息	12,978
連合会交付金	56
利息及び配当金	225
計	13,259
(支出)	千円
職員給与	4,293
旅費・事務費	2,109
委託費	276
賃借料	1,384
負担金	712
普及費	1,881
消費税	482
支払利息	9,060
連合会払込金	0
その他の支出	70
計	20,267
差引当期損失金	7,008
前年度末利益剰余金	217,174
次年度繰越利益剰余金	210,166